

竹田健康財団

介護職員喀痰吸引等研修（第三号研修）の流れについて（NO.2）

【受講する前に確認・準備する項目】

- 介護職員等による喀痰吸引が必要な「特定の利用者」が確定している。
- 当該の「特定の利用者」は喀痰吸引研修の実地研修を行うことに同意している。
- かかりつけ医から「介護職員等喀痰吸引等指示書」の交付について了解を得られていること
- 受講する者は「第三号研修」の基本研修修了者である。
  - ①第三号研修の基本研修修了者の場合は、「実地研修」のみの受講に申し込んで下さい。
  - ②基本研修が未修了者の場合は、基本研修+実地研修に申し込んで下さい。
- 当財団主催の「介護職員喀痰吸引等研修（第三号研修）」に申し込まれる場合は、所定の関係書類を確認して下さい。

受講申し込み

1. 受講申込

以下の書類を揃え、実地研修の申し込み手続きをして下さい。

- 介護職員等によるたんの吸引等研修（特定の者対象）指導看護師の派遣依頼書（N01）：様式3-A
- 「基本研修合格証明証」の写し：1部
- 利用者からの同意書：様式4 \* 「実地指導説明書」等を用い、利用者家族に説明して下さい
- かかりつけ医の書面による指示書：別添資料34あるいは医療機関での所定の用紙
- 損害保険の加入が証明できる書類：損害保険証書等の写し
- 実地研修における体制の確認：実地研修における確認票（様式2-B）で確認・記入し、提出して下さい。

	体制整備に係る項目	証明・確認方法
①	家族、かかりつけ医、指導看護師等関係者の役割分担や連携体制	例) 緊急連絡網の写し
②	実地研修の個別具体的な計画	参考様式1
③	技術手順書の整備	実地指導者の助言をいただきながら作成します（参考資料参照）
④	定期的カンファレンスの実施	例) 担当者会議等の記録等の写し
⑤	指示書や指導助言の記録、実施記録等が作成・保管されていること	証明できる書類（写し）
⑥	ヒヤリハット事例の蓄積・分析	例) 事業所で使用している用紙等の写し
⑦	夜間を含めた緊急時対応の手順の整備	例) 緊急時対応手順書等の写し
⑧	感染予防等安全・衛生面の管理に十分留意すること	例) 感染予防委員会等設置・運用の写し
⑨	医療機関や地域の関連機関等との連携支援体制の整備	例) 連携図等の写し

\*実地研修を行う上で、必要な体制整備ですので、証明・確認できる書類を添付して下さい。

実地研修

## 2. 実地研修

- ①実地指導看護師を派遣する事業所（例、〇〇訪問看護ステーション）の担当者と連絡をとり、実地指導を受ける日時等について調整・確認をして下さい。
- ②実地指導を受ける際は、実地指導看護師・派遣事業所の指示に従って下さい。
- ③1日に2回程度の指導・評価を行います。合格できない場合は、別な日にあらためて指導・評価を行います。
- ④実地指導に合格すると、実地指導者・事業所から登録研修機関に「実地研修評価票」と「喀痰吸引等業務（特定行為業務）実施状況報告書」が提出されます。



## 3. 研修修了後

- ①研修受講生者が所属する事業所宛に「修了証明書」と「受講料請求書」を郵送します。
- ②福島県に「介護職員等のたん吸引等研修に係る実地研修実施報告書を提出します。

申し込み先・問合せ先

〒965-0862 会津若松市本町1-1 山鹿クリニック2階

介護福祉本部 人の育成支援室 宛

電話 (0242)29-9985 FAX (0242)29-9986